

**台湾台北地区での海賊版販売者「Virtual Reality AV」に対する
著作権法違反に関するお知らせ**

日本特定非営利活動法人 知的財産振興協会（IPPA）事務局

当協会加盟会員であるメーカーの作品について、台北市内で海賊版 VR 作品を無断販売していた海賊版通販サイト (<http://vravpro.com/>) に対し、著作権法違反として、中華民国 107 年 3 月 23 日台北市政府警察局大同分局偵査隊により一斉摘発が行われました。今回、台北市政府警察局大同分局偵査隊に対しましては、公正なご判断・摘発活動をいただき、感謝申し上げます。

特定非営利活動法人 知的財産振興協会 IPPA

日本の成人コンテンツメーカーを正会員とする約 210 社の作品における、著作権保護、海賊版対策を主な活動とし、知的財産の保護を図り、広く公益に寄与することを目的として設立された特定非営利活動法人（NPO 法人）です。

HP : <http://www.ippa.jp/>

今後のお問合せ先

今後、同様の台湾国内における 日本製成人向けコンテンツの海賊版摘発 及び 捜査協力又は正規品お取扱いについての情報提供依頼等、海賊版コンテンツの頒布防止活動に関するお問合せに関しましては、台湾に設立されております「IPPA 台湾」にて対応を行わせていただきます。

■特定非営利活動法人智慧財産振興協會駐華辦事處

Intellectual Property Promotion Association, Taiwan Office

TEL : 02-2558-3038